

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 7 (2025) 年 10 月号

編 集 武田 隆久
発 行 人〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 事業部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/>

受付時間 10:00~17:00

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日 毎月 1 日

診療情報管理は医療 DX の発展と共にますます重要になる

山内 一信

東員病院・認知症疾患医療センター院長

日本診療情報管理学会特別会員

基礎課程小委員会 協力者

診療情報管理は、紙カルテの時代から電子カルテの時代へと移行する中で、そのあり方や役割に大きな変化を遂げてきた。ここで少し、その歴史を振り返ってみたい。著者は 1979 年より診療録管理に携わってきたが、当時のカルテは診療科ごとに異なる様式で記載されていた。しかし時代の流れとともに、医療者間や患者との間で共有概念が浸透し、院内ではカルテの一元的管理（中央化）が進められた。入院診療録はカルテ部に返却後マイクロフィルム化され、現物の保管期限を過ぎても内容が閲覧できるようにしていた。その後、光ディスクファイリングが開発され、診療録をスキャンして光ディスクに保管する方式が導入され、現在では電子カルテ上で閲覧可能となっている。診療録管理士（現：診療情報管理士）は診療録の整理・保管・貸出・返却・収納に努め、さらに病名を ICD コード化し疾病別統計表や病院年報を作成するなど、統計的役割も担ってきた。

1999 年には、電子媒体に保存された情報が真正性・見読性・保存性を満たす場合には診療録として認められることとなり、電子カルテ導入が加速した。現在、400 床以上の大規模病院ではその普及率は約 93%に達している。著者の所属した病院でも電子化を推進し、「物の管理」から「情報の管理」へと転換が図られた。病院の疾病統計やがん登録、院外からの情報提供要請への対応、診療や研究へのデータ提供などを通じ、その貢献は大きいものであった。また、DPC/PDPS が導入されると、カルテ管理に加えて病名確認の重要性が一層高まり、診療内容と病名の整合性をチェックするなど、診療報酬上の重要な業務も担うようになった。

2022 年、厚生労働省は医療 DX の三本柱として、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化・標準型電子カルテの開発、③診療報酬改定 DX を掲げた。マイナンバーカードによるオンライン資格確認や保険証利用を通じて、各種情報の一元管理が可能となりつつある。特に注目されるのは、全国どこでも共通して連携できる 3 文書（診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書）と 6 情報（患者基本情報、アレルギー情報、既往歴、服薬情報、検査結果、予防接種歴）である。この仕組みこそ、著者がかねてより描いていた「生涯一診療録」の実現に直結するものであり、大いに期待している。これらの情報は、患者自身のみならず、他施設の医療関係者、さらには保険者にとっても重要な共有・連携情報となる。診療情報管理士には、入力ミスや不完全情報のチェック、修正依頼といったデータクレンジング（データの品質向上）の役割が強く求められる。また、医療 DX 推進のサポート、臨床研究や病院経営分析、医療安全のための情報提供など、その役割は多岐にわたり、今後ますます重要性が高まるであろう。